ほっとウィークキャンペーン

「ほっとウィーク」とは、夏季における連続休暇の普及促進を目的として
厚生労働省が昭和61年から全国的に実施している施策のキャッチフレーズです。

東京労働局・労働基準監督署・東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進会議

夏は、学校が夏休みになり、海の日の国民の祝日やお盆に家族や友人との触れ合いを深め、自己啓発やボランティア・地域活動などをするよい機会です。まとまった連続休暇で、リフレッシュしてみませんか？

平成20年 **July** 7月

sun	mon	tue	wed	thu	Fri	sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

平成20年 **August** 8月

sun	mon	tue	wed	thu	Fri	sat
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

平成20年 **September** 9月

sun	mon	tue	wed	thu	Fri	sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

『働き方を見直そう！』

ー仕事も生活も大切に、充実した人生をー

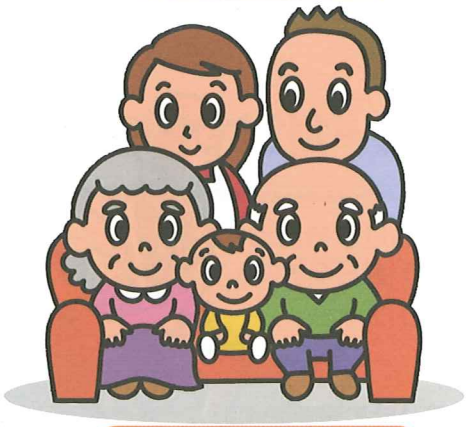

○年休取得の効用○

社内で全員が、柔軟に、融通性をもって、年休を取得することが定着すれば、過重労働を防止し、心身ともにリフレッシュして働く意欲が高まることとなり、企業活動の活性化につながります。

平成19年

ほっとウィークアンケートの結果

東京労働局では、例年6月に、各労働基準監督署の講習会や説明会などの参加者を対象に、夏休みについてアンケート調査を行っており、平成19年の調査では2,425人の方から回答をいただきました。

1 夏休み予定日数は平均5.7日

調査の結果を経年的にみると、夏休みの平均日数（調査時点での予定日数。取得実績とは異なる。）は、ここ数年の減少傾向から平成17年増加に転じ、平成19年の調査では5.7日でした。

図1　夏休みの取得状況

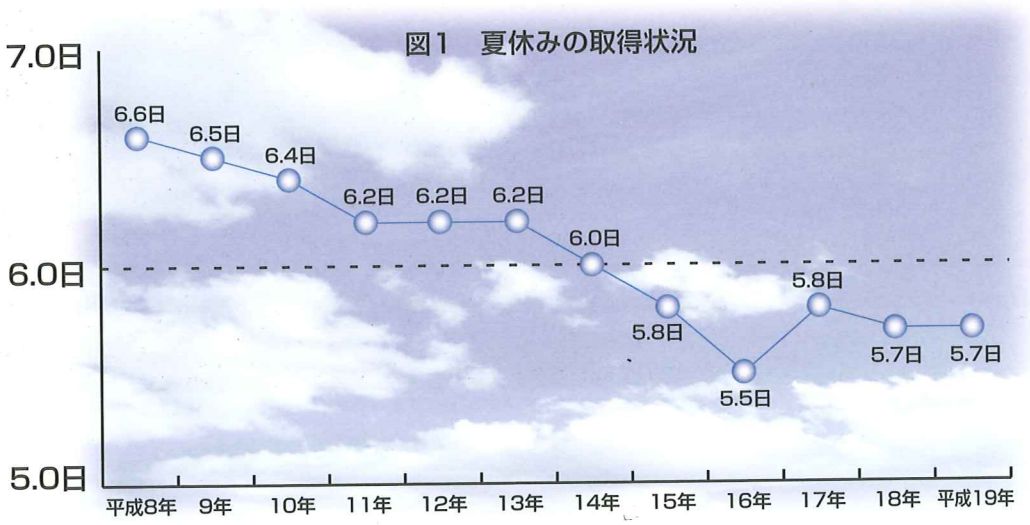

2 希望する夏休み日数は平均8.7日

「夏休みは何日欲しいですか？」という設問には、「7日」と回答した人が31.8%と最も多く、次いで「10日」が29.3%を占め、平均8.7日でした。希望する日数と取得を予定している日数（5.7日）とでは3日の差があります。

3 『あなたの夏休み』どのように過ごしますか？

「夏休みをどのように過ごしたいですか？」という質問では、1位から順に『家でのんびり 49.9%』『旅行　24.0%』『家族サービス　19.7%』『趣味　17.7%』『帰省　11.9%』『スポーツ　10.3%』『自己啓発　3.2%』『地域活動　1.2%』『ボランティア活動　0.7%』となっています。夏休みの過ごし方もさまざまです。

図2　『あなたの夏休み』どう過ごす？（複数回答）単位%

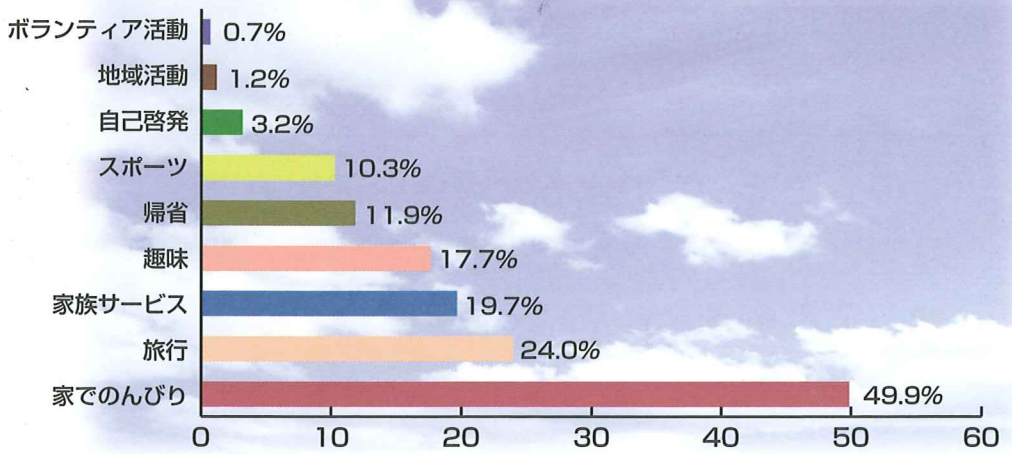

4 夏は連続休暇がとりやすい！

「今年1年間で夏休みを含めて何日年次有給休暇をとる予定ですか？」という質問では、平均8.6日でした。夏休みの予定日数の平均5.7日からみると、夏は連続休暇がとりやすい傾向にあります。

5 平成19年の年次有給休暇

平成19年に会社から付与された（付与される予定の）年次有給休暇の日数は平均19.6日でした。

6 平成18年に消滅した年次有給休暇は一人平均12.6日

「平成18年に、使いきれずに消滅した年次有給休暇は何日でしたか？」という質問では、有給休暇の消滅日数は平均12.6日でした。これは、夏休みの希望日数（8.7日）を全て取得しても使いきれない日数です。

そして、使い切れなかった理由は、

『職場の皆にあわせた　74.8%』

『やらなくてはならない仕事の量は変わらないので、休めば後で自分が苦しむ　28.4%』

『自分がいないと仕事が回らない　17.3%』

というもの・・・・・。

●希望どおりの休暇を取るには・・・・・

東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進プログラムでは、年次有給休暇の取得率が低下していること、年次有給休暇の取得にためらいを感じる労働者が多いことから、仕事と生活の調和のとれた働き方のため、年次有給休暇の取得について提言しています。

～ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて～

「しっかり働き、ゆっくり休む！」

―有給休暇を長短、柔軟に取得しよう―

この夏こそ、次のような職場の取組みで、希望どおりの『あなたの夏休み』を取ってみませんか？

●年休を取得しやすい環境作り●

職場内の「みんなに迷惑がかかるから」、「上司・同僚がとらないから」、取得しにくいといった雰囲気をなくすため、全員が年休の有用性の共通認識を持ち、お互いがコミュニケーションをとり、協力して、業務の調整を行って、年休を取得しやすい環境を作りましょう。

●計画年休の積極的活用●

労働基準法第39条第5項の年次有給休暇の計画的付与制度（計画年休）を活用し、祝休日と年休を組み合わせるなど、年間を通じて都合のよい時季に、連続休暇を取得しましょう。

※『東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進会議』

● 関東甲信越ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の10都県労働局）●